

雲出川水系波瀬川における避難勧告・避難指示の発令基準及び対象地域の見直し



下川原橋水位観測所

平成25年9月2日

波瀬川におけるこれまでの避難状況

波瀬川における直近2年間の避難勧告発令状況及び避難者数

年	日付	災害名	最大水位 (下川原橋水位観測所)	避難勧告等	避難者数			避難勧告発令 対象者数等
					とことめの里一志	一志高岡公民館	波瀬ふれあい会館	
H23	7/19～7/20	台風6号	2.84 m	避難勧告発令	36人(16世帯)	5人(2世帯)	2人(1世帯)	1,229人(475世帯)
	9/2～9/4	台風12号	2.62 m	避難勧告発令	2人(1世帯)	4人(1世帯)	0人(0世帯)	1,225人(473世帯)
	9/20～9/21	台風15号	3.27 m	避難勧告発令	9人(6世帯)	14人(5世帯)	0人(0世帯)	1,225人(473世帯)
H24	4/22	—	1.70 m	—	—	—	—	—
	5/2～5/3	—	2.37 m	—	—	—	—	—
	6/19～6/20	台風4号	2.89 m	避難勧告発令	0人(0世帯)	3人(1世帯)	0人(0世帯)	1,195人(473世帯)
	8/18	—	1.73 m	—	—	—	—	—
	9/18	—	1.96 m	—	—	—	—	—
	9/30～10/1	台風17号	4.14 m	避難勧告発令	0人(0世帯)	0人(0世帯)	0人(0世帯)	1,195人(473世帯)

※指定の避難所以外へ避難した人数は含まず

避難勧告に伴い指定の避難所に避難した人は、最大で4％未満

地域住民が「危険」と思う水位と行政が定めた水位にズレがあるのではないか

地域の実情に即した避難勧告等の発令基準について検討を行う必要がある

波瀬川における避難のあり方検討会

第1回検討会

実施日:平成25年2月22日(金)

協議事項:波瀬川における避難のあり方検討会設立について
波瀬川の避難誘導における現状と課題

第2回検討会

実施日:平成25年4月25日(木)

協議事項:規約の改正
第1回検討会議事要旨
波瀬川の避難誘導における課題への対応

第3回検討会

実施日:平成25年7月8日(月)

協議事項:第2回検討会議事要旨
波瀬川の避難誘導・避難情報における課題への対応
波瀬川における避難誘導・避難情報のあり方の提言(案)

提言の手交

実施日:平成25年7月29日(月)

内 容:検討事項について取りまとめた内容を「波瀬川における避難誘導・避難情報のあり方の提言」として、津市長、三重河川国道事務所長へ提出



委員氏名	所 属	備考
葛葉 泰久	三重大学大学院生物資源学研究科 教授	座長
川 口 淳	三重大学大学院工学研究科 准教授	
三好 完治	平岩自治会長	第1回委員
豊田 敏明	平岩自治会長	第2回以降委員
友岡 精二	一志団地自治会長	
馬場 嘉信	田尻1自治会長	
馬場 康雄	津市消防団一志方面団長	
大西 春暢	津地域防災総合事務所長	
柳本 浩二	三重県津建設事務所長	第1回委員
中瀬 和人	三重県津建設事務所長	第2回以降委員
堀 主 邦	津南警察署長	第2回以降委員
酒井 英夫	津市危機管理部長	
佐治 輝明	津市建設部長	
山口 精彦	津市消防長	
田 端 稔	津市一志総合支所長	第1回委員
菊 川 薫	津市一志総合支所長	第2回以降委員
筒井 保博	三重河川国道事務所副所長	第1回委員
川原林 哲也	三重河川国道事務所副所長	第2回以降委員

(順不同・敬称略)

波瀬川における避難のあり方検討会からの提言内容

提言1 避難判断水位(氾濫危険箇所)の見直し

河川・地形特性や家屋浸水被害発生要因の実態を踏まえ、適切な避難行動が行えるように、避難判断水位等を見直しを行うこと。

提言2 避難勧告基準・避難対象地域の見直し

地域住民が適切な避難行動や避難誘導が行えるように避難勧告基準・避難対象地域等を見直しを行うこと。

提言3 水位・避難に関するわかりやすい情報の提供

川の状況や避難行動の判断の目安について、地域住民の誰もが見られるとともに、わかりやすい情報を提供すること。

提言4・5 継続的な地域での防災力の向上、自発的な防災力の向上

避難誘導・情報のあり方について継続的な勉強会を開催すること。住民参加型の防災訓練等を実施し、自発的な防災力の向上を図ること。

提言6 避難のあり方に関する勉強会の開催

今後発生しうる洪水時の浸水状況、避難の実態についての報告や提言内容の見直しなどについて学識経験者や地域の代表者、行政を交え、避難のあり方等について意見交換を行うこと。本検討会を「波瀬川における避難のあり方に関する勉強会」として継承させること。

提言7 浸水時における交通規制のあり方

今後の洪水発生時の避難状況や浸水実態等を踏まえ、交通規制のあり方についての検討を行うこと。

提言8 洪水ハザードマップの見直し

地域住民の的確な避難行動につながるよう適切に見直しを行うこと。

三重四川災害対応連絡会による避難判断等の水位の見直し

平成25年8月5日付けで三重四川災害対応連絡会会長(三重河川国道事務所長)より、平成25年9月1日から波瀬川下川原橋水位観測所の避難判断水位及び氾濫危険水位を変更する旨が通知される。

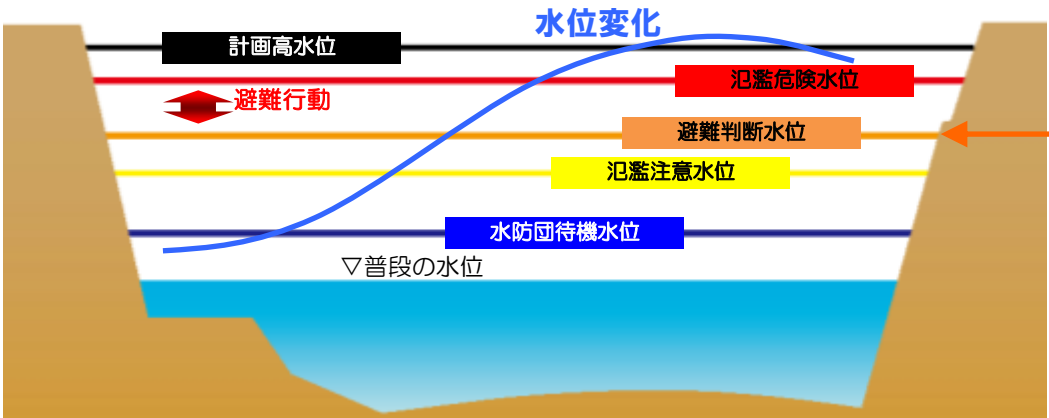
変更前水位

区分	水位
水防団待機水位	1.70m
氾濫注意水位	2.20m
避難判断水位	2.30m
氾濫危険水位	3.10m
計画高水位	3.49m

変更後水位

区分	水位
水防団待機水位	1.70m
氾濫注意水位	2.20m
避難判断水位	3.40m
氾濫危険水位	3.49m
計画高水位	3.49m

→ 1.10m引き上げ
→ 0.39m引き上げ



避難判断水位
一般住民が避難行動を開始する目安となる水位
↓
避難勧告発令の目安

※災害時要援護者の方は、「氾濫注意水位」が避難行動を開始する目安となります。

暫定的な避難勧告等の発令の見直し

新しい判断水位が9月1日から適用されるにあたり、津市防災会議に諮り、津市地域防災計画の見直しが行われるまでの間は、暫定的に今回通知のあった変更後の判断水位により避難勧告等の発令の判断基準等の運用を行う。

	避難準備情報	避難勧告	避難指示
発令時の状況	災害時要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・人的被害の発生した状況
発令のタイミング (変更前)	下川原橋水位観測所の水位が <u>2. 20m(氾濫注意水位)</u> を観測し、更に水位の上昇が見込まれるとき。	下川原橋水位観測所の水位が <u>2. 30m(避難判断水位)</u> を観測し、更に水位の上昇が見込まれるとき。	下川原橋水位観測所の水位が <u>3. 10m(氾濫危険水位)</u> を観測し、更に水位の上昇が見込まれるとき。
発令のタイミング (変更後)	下川原橋水位観測所の水位が <u>2. 20m(氾濫注意水位)</u> を観測し、更に水位の上昇が見込まれるとき。	下川原橋水位観測所の水位が <u>3. 40m(避難判断水位)</u> を観測し、更に水位の上昇が見込まれるとき。	下川原橋水位観測所の水位が <u>3. 49m(氾濫危険水位)</u> を観測し、更に水位が <u>4. 20m以上</u> の上昇が見込まれるとき。

段階的な避難勧告等の発令と対象地域

避難勧告等発令対象地域 変更前・・・平岩、田尻1、一志団地
変更後・・・平岩、谷戸、田尻1、田尻2、田尻3、一志団地、西川原

判断水位	避難準備情報	避難勧告	避難指示
下川原橋水位観測所の水位が2.20mを観測し更に水位の上昇が見込まれるとき	平岩自治会 谷戸自治会 田尻1自治会 田尻2自治会 田尻3自治会 一志団地自治会 西川原自治会	—	—
下川原橋水位観測所の水位が3.40mを観測し更に水位の上昇が見込まれるとき	—	平岩自治会 田尻1自治会	—
下川原橋水位観測所の水位が3.49mを観測し更に水位が4.20m以上の上昇が見込まれるとき	—	—	平岩自治会 田尻1自治会
下川原橋水位観測所の水位が4.20mを観測し、越流が確認されたとき	—	谷戸自治会 田尻2自治会 田尻3自治会 一志団地自治会 西川原自治会	—
越流が確認された後、2時間後においても継続して越流が見られるとき	—	—	谷戸自治会 田尻2自治会 田尻3自治会 一志団地自治会 西川原自治会

▼避難勧告イメージ▼

①下川原橋水位観測所において3.4m(避難判断水位)を観測し更に水位の上昇が見込まれるとき



②下川原橋水位観測所において水位が4.2mを観測し越流が確認されたとき



近年の波瀬川における避難勧告等の発令状況

直近の過去2年間 における避難勧告 発令状況

年	日付	最大水位 (下川原橋水位観測所)	水防団待機水位 1.70m	氾濫注意水位 2.20m	避難判断水位 2.30m	氾濫危険水位 3.10m	計画高水位 3.49m	備考
H23	7/19~7/20	2.84	○	○	○			避難勧告発令
	9/2~9/4	2.62	○	○	○			避難勧告発令
	9/20~9/21	3.27	○	○	○	○		避難勧告発令
H24	4/22	1.70	○					
	5/2~5/3	2.37	○	○	○			
	6/19~6/20	2.89	○	○	○			避難勧告発令
	8/18	1.73	○					
	9/18	1.96	○					
	9/30~10/1	4.14	○	○	○	○	○	避難勧告発令
H23~H24 出水回数			9	6	6	2	1	5回

変更後の水位に 置き換えた場合

年	日付	最大水位 (下川原橋水位観測所)	水防団待機水位 1.70m	氾濫注意水位 2.20m	避難判断水位 3.40m	氾濫危険水位 3.49m	計画高水位 3.49m	備考
H23	7/19~7/20	2.84	○	○				避難準備情報
	9/2~9/4	2.62	○	○				避難準備情報
	9/20~9/21	3.27	○	○				避難準備情報
H24	4/22	1.70	○					
	5/2~5/3	2.37	○	○				避難準備情報
	6/19~6/20	2.89	○	○				避難準備情報
	8/18	1.73	○					
	9/18	1.96	○					
	9/30~10/1	4.14	○	○	○	○	○	避難勧告発令
H23~H24 出水回数			9	6	1	1	1	1回

今後の対応

地域への周知

広報津8月16日号同時配布チラシにより対象となる地域の皆さんに周知を行い、同月23日に対象地域の自治会長等に対し説明会を実施するとともに、さらに対象地域ごとに説明会を実施する予定

学習会等の実施

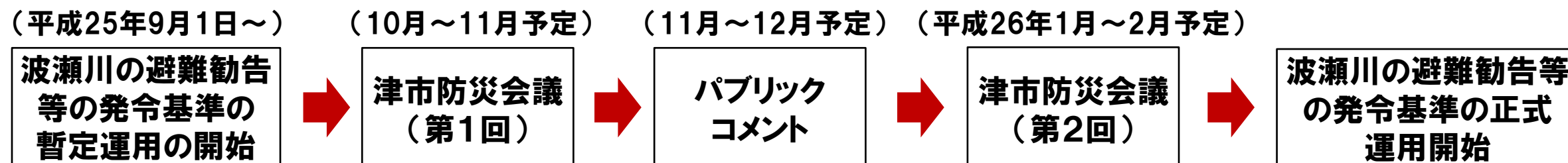
適切な避難行動が行われるよう、各地域における避難時の危険箇所や浸水状況に違いがある事の理解を深めるため、タウンウォッチングをはじめとした学習会や、地域独自の防災マップの作製の補助を行うとともに、様々な情報収集方法の周知を行う



津市地域防災計画の修正

平成25年度において、津市地域防災計画の修正を行い、避難勧告等の発令、対象地域の正式運用を行う

津市地域防災計画の修正スケジュール（平成25年10月～平成26年2月予定）



平成25年10月1日から申込受付開始

元気っ津版

生活支援ファイル

はっぴのーと を発行

平成25年9月2日



生活支援ファイル はっぴいのーと 発行の経緯①

平成23年度に開催された「津市地域自立支援協議会(こどもワーキング)」において、市内の障がいのある子どもの福祉に係る課題について検討されたなかで、『乳児期から青年期に至る成育歴や生活・医療情報を関係機関で情報共有ができるような記録冊子を作成しては』との提案

各ライフステージに応じた関係する機関



生活支援ファイル はっぴいのーと 発行の経緯②

引き続き、津市地域自立支援協議会(こどもワーキング)で内容の検討を行い、試行版の冊子を作成。その後、障がいのある子どもを持つ保護者28人を対象にモニター調査(記録冊子の内容や構成についての検討)を実施し、平成24年度末に雛形を完成

平成25年4月1日付けで三重県自閉症協会へ委託



作成部数

1,300冊

契約金額

237万円(税含む)

※ 国補助1/2、市負担1/2

平成25年度発達障害者支援開発事業

はっぴいのーとの規格・仕様

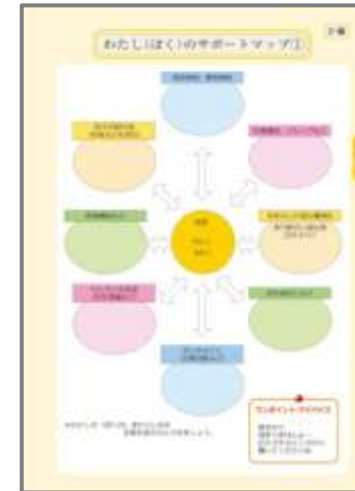
規格・仕様

- ▶ A4判の加除式ファイル
- ▶ 表紙を含め全47枚のシートで構成
- ▶ 母子健康手帳や健診結果などが保管できるファイリングポケット付き



主な記録内容

- ▶ 成育歴や連絡先などの基本情報
- ▶ 受診医療機関や服用している薬の記録
- ▶ アレルギーやけいれん症状などの医療情報
- ▶ 保育所や学校などの支援内容や生活記録



はっぴいのーとの利用対象者・申込方法

利用対象者

**18歳以下で市内に在住・在学する障がいのある子ども
または発育・発達に心配なことがある子どもの保護者**

申込方法

申込書の提出

市障がい福祉課、
各総合支所福祉担当課
へ利用申込書を提出

説明会の日程連絡

三重県自閉症協会
から利用方法説明会
の日程を連絡

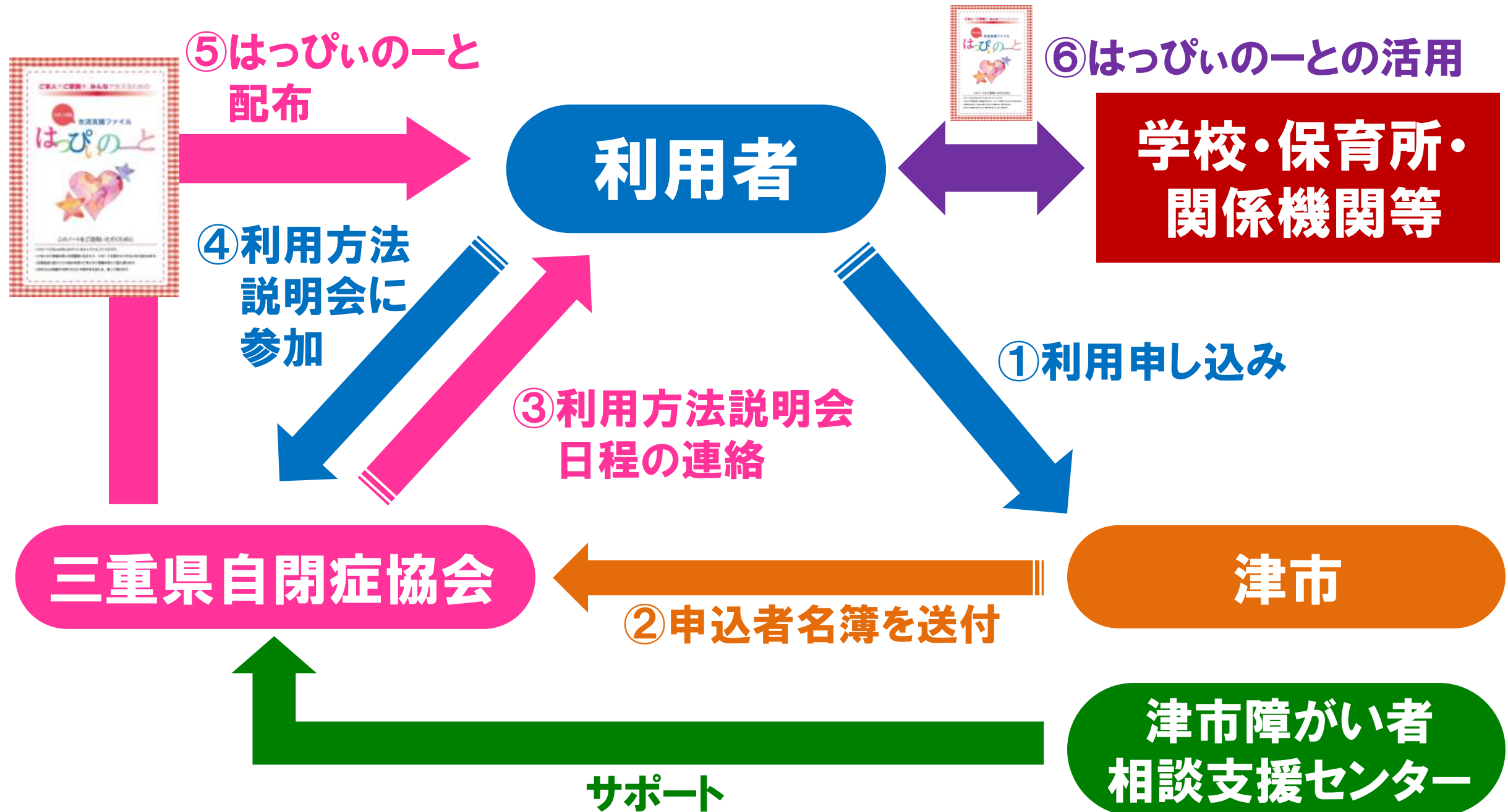
説明会参加・配布

利用方法説明会に参加後、
はっぴいのーとを配布

第1回利用方法説明会…10月4日  開催

▶ はっぴいのーと本冊は津市ホームページからもダウンロード可能

はっぴいのーと申し込みから配布までの流れ



はっぴいのーとが目指す社会

はっぴいのーとを通して、関係機関がネットワークを構成し、地域全体で障がいのある子どもや支援を必要とする人を応援していく社会の形成を目指します。

